

ここが聞きたい!!

3名が登壇

医療・介護保険改悪ストップ

広田清晴 議員



問 今回の医療・介護総合法案は

「要支援者」の訪問・通所介護を保険給付から外し市町村の地域支援事業に置き換え。利用料の一割負担を二割負担に引き上げ（一定の所得者）

要介護1・2を特養ホームの入所者から排除する。

「低所得者の入居者」に対し「補足給付」の縮小等に要約される。

医療の分野では

病床の再編・削減を県主導で推進、従わない場合病院名の公表、補助金除外。

看護師に医療行為をゆだねる研修制度。

医療事故を調査する第三者機関の設置。

等が考えられる。周防大島町の影響と対策を求める。

答 訪問・通所介護については激変緩和措置（平成27年28年）があり利用者に対しサービス低下はない。特養入所に対しても例外規定があり大きな混乱はない。

町長の答弁を聞いていると今回の「改正」は周防大島町にとって影響は無い（財源・利用者負担の増大）と聞こえるが、国保改正にあらわれているように自治体と加入者負担増大の繰り返しである、このことを指摘する。

その他、質問項目である屋代川の浚渫（草が生えにくくするための泥からの撤去）を県に対して積極的に要望してゆくとの答弁があった。

岩国基地関連対策特別委員会の設置

岩国基地関連対策特別委員会

委員長 荒川政義

副委員長 久保雅己

委員 魚谷洋一 田中隆太郎
松井岑雄 平野和生
魚原満晴

目的 米軍岩国基地が存在し、米軍再編の状況によっては、本町の住民生活環境への影響がどの様に想定されるのか、住民負担の軽減と安心安全をどう確保していくのか、以前に設置されていた特別委員会を再度設置し、岩国基地関連の対策について、関係機関との連携、情報交換をとおして、最良策を検討すべく調査研究を行う。

期間 2年間（平成26年6月12日～平成28年6月11日）



（米軍岩国基地とオスプレイ）